

船舶事故調査報告書

平成25年5月16日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成24年3月18日 島根県浜田市所在の馬島灯台東方沖に錨泊した時刻～16時16分ごろの間）
発生場所	浜田市浜田港 馬島灯台から真方位093° 490m付近 （概位 北緯34° 54.2′ 東経132° 03.1′）
事故調査の経過	平成24年3月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 ^{すみ} 寿美丸、0.62トン SN3-12722（漁船登録番号）、個人所有 3.57m (Lr) × 1.35m × 0.59m、FRP ガソリン機関、漁船法馬力数30、昭和54年4月26日
乗組員等に関する情報	船長 男性 62歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年6月4日 免許証交付日 平成22年7月23日 （平成27年8月9日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長が厚さ6.5mmのウエットスーツを着用して1人で乗り組み、浜田港内馬島での素潜り漁を目的とし、平成24年3月18日08時30分ごろ自宅を出た。 船長の家族は、船長が帰港する15時30分を過ぎても帰宅しないので、僚船に相談したところ、16時16分ごろ、馬島灯台から真方位093° 490m付近において、僚船の船長が無人で錨泊している本船を発見して118番通報した。 船長は、20日10時18分ごろ、本船が発見された場所に近い海岸において、下半身が海水に漬かったうつぶせの態勢で発見された。 船長の死因は、溺水による窒息死と検案された。

<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 曇り、風向 北、風力 3 海象：波高 約0.5m、水温 約10℃</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長の捜索は、本船が発見された日は日没間近であり、翌19日は気象及び海象の条件が悪くて行うことができなかった。</p> <p>本事故発生場所付近の海水温度は、例年よりも低く、約10℃であった。</p> <p>浜田港では、漁業協同組合の取り決めにより、素潜り漁の出港時間を08時30分、帰港時間を15時30分としていた。</p> <p>本船は、発見時、船内にサザエ2個及びナマコ1杯が置いてあった。</p> <p>船長は、次のような状態であった。</p> <p>(1) 発見された時、ウエットスーツは着用していたが、フード及びフィンを着用しておらず、また、ウエットスーツに異常はなかった。</p> <p>(2) 持病はなかった。</p> <p>(3) 素潜り漁は、これまで6～8月の夏期に行っていたが、漁船の乗組員を退職後、平成24年から3月にも行うようになった。</p> <p>(4) 平成24年は、寒い日が続いて素潜り漁に出る機会が少なく、本事故時も久しぶりの出漁であった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 なし 不明</p> <p>船長の死因は、溺水による窒息死であった。</p> <p>本船は、素潜り漁をしようとして馬島に向かい、僚船の船長が16時16分ごろ馬島灯台東方沖で無人で錨泊している本船を発見したことから、錨泊時刻～16時16分ごろの間において、船長が海に入ったものと考えられるが、海に入った状況及び溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、素潜り漁をしようとして馬島に向かい、馬島灯台東方沖に錨泊後、船長が海に入ったことにより発生したものと考えられる。</p>